

令和5年5月8日現在

健康診断ご担当者様

(公財)山梨厚生会  
予防医学センター健診課

## 新型コロナウイルスの感染予防に関するお願い

平素は当センターの健康診断をご利用いただき誠にありがとうございます。  
「健康診断」を安心・安全に受診していただく為、受診される皆様に下記対策へのご理解とご協力をお願い致します。

### ○ 受診をお断りする場合

- ① 新型コロナウイルスに感染している方及び感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方
- ② 受診時に風邪症状(発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛)や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚・嗅覚障害のある方

### ○ 受診延期を考慮していただきたい方

- ① 新型コロナウイルスに感染した方  
しばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。体調が十分に回復してからの受診をお願いいたします。
- ② 新型コロナワクチンを接種した方  
接種後3日以内、及び副反応が起きた方は、体調が十分に回復してからの受診をお願いいたします。

**※健診会場は医療機関に準ずる扱いとなります。サージカルマスク(使い捨て不織布マスク)の着用にご協力をお願いいたします。**

※上記事項は国からの指導やガイドラインの変更に伴い改訂される場合がありますので、ご了承ください。